

平成 30 年度 第1回甲斐市中小企業・小規模企業振興会議 会議録

- 1 日 時 平成 30 年 5 月 25 日(金) 午前 10 時～
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 防災対策室
- 3 出 席 者
委員 藤田泰一、中村己喜雄(代理:河野行秀)、清水保、功刀千斗夫、
立澤眞一、水上信哉、新海徹、鈴木智行、田中陽子、三澤宏
- 4 欠 席 者 松本栄一、三村一郎、丹澤健、清水喜善、下笹俊彦
- 5 出 席 職 員 商工観光課長 島田伸、 商工労働係長 萩原和美、
商工労働係 七澤麻美

6 会 議 内 容

- 1 開 会:司会者<事務局>の進行により開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事

(1) 平成 29 年度実績報告について

<事務局>

平成 29 年度実績報告について資料をもとに説明

<委員長>

これに対してご質問等ありましたら手を挙げていただきたいと思います。

<委員>

補助金実績について、小規模企業者小口資金融資制度と甲斐市創業融資に係る利子補給制度の実績が 0 件であるが広報不足なのか、また過年度においてはどうだったのか。

<事務局>

小口資金融資制度につきましては、平成 19 年度を最後に借入実績はございません。今後につきましては制度の改正等を検討して考えていきたいと思っております。

創業融資に係る融資制度につきましては、この制度が 27 年度に制定した制度です。融資実行時における承認申請は 2 件ありますが、返済開始から 1 年を満たしていないため、29 年度の実績はゼロでしたが、30 年度には実績として出てくる予定です。

<委員>

市としてこの制度をどのように周知していくか。非常に中小企業者の方が利用した方がいい制度だと思うが、前回の会議の際に、小規模企業者経営改善対策資金利子補給制度は 28 年度は 43 件 170 万円ほどの実績だったが、H29 年度は 41 件と減少してしまった理由について教えていただきたい。

<事務局>

28 年度は 43 件、29 年度は 41 件、26 年度につきましては 52 件と、その年度によって借りる方の融資実行時期の影響もあるかと思うが、近年は 40 件前後という形で推移しております。

この小規模企業者経営改善対策資金につきましては、商工会の方とも連携させていただいている事業であり、HP などでも掲載しているが、今後も商工会とも連携し

ながらPRをしていきたいと思っております。

《委員》

知らない事業者に教えてあげるとというのが非常に必要なことだと思う。

《委員》

主な窓口は商工会の方でさせていただいております。せっかくの事業者を手助けする制度ですので、事業者に定期的に通知する際に、チラシを作成し、周知している。やはり融資の数には波があるので年によって違いもあるかとは思いますが、いずれにしても100%周知できているとは思っていないので今後もそこは充実させていきたいと思っております。

また、合わせて金融機関のみなさんからも県の制度資金など対象となりますので、お口添えいただければまたさらに伸びてくるのではないかと思いますのでよろしくお願いいたします。

《委員長》

この制度に関する手続きは大変なのか。書類等が必要なのか。

《委員》

あらかじめ予算措置をするために申請書に返済予定表をつけて申請し、1年後に確実に返済をした証明をつけて申請する、それに対する承認を取り、交付申請をする。

《委員長》

29年度の41件の実績は、実際に融資が実行されたのは前年度(28年度)で、翌年度に助成するということですか。

《事務局》

はい。

《委員長》

よろしいでしょうか。

《委員》

あと1つ、(2)「甲斐市創業支援事業計画」②の創業支援の実績の中で創業塾の12人の支援対象に対して1人創業したということですが、創業というのはこれを受けたからすぐに創業できるわけではなく、いろいろな準備期間があるなど、その方々個別に違いますので、準備中の方も相当いらっしゃいます。これが来年以降の実績にあがってくるのではないかとということをご承知おきいただきたい。

《委員長》

創業者数には甲斐市でなくても創業すれば入るのか。例えば、甲斐市の創業塾を受けて韮崎市で創業したというような人も入るのか。

《事務局》

入ってないです。甲斐市内で創業した人だけです。

《委員長》

では、もしかしたら他で創業しているかもしれませんね。

(2) 生産性向上特別措置法について

《事務局》

生産性向上特別措置法について資料をもとに説明

《委員長》

支援措置について、まず市が議会などでやるという決定をするのか。

《事務局》

そうです。償却資産の関係になりますので、一番早い6月の定例議会に一部改正として提案をする予定でおります。

《委員長》

ものづくり補助金関係、小規模持続化補助金も関係すると思うが、間に合っているか。

《委員》

今回は間に合わなかった。

《委員長》

補助金の申請に市から先端設備等導入計画の認定を受けていると記入するところがあるのか。

《委員》

あります。認定されるのを待つと補助を受けるのが延びてしまうが、それらも対象になります。

《委員長》

金融機関の関係ではこれは。

《委員》

いくつかこのところ固定資産税の減免などの制度出ており、他店舗でも申請が出ている。

ただ申請書類や計画書がかなり綿密なものを作らなければいけないケースもあり、10枚から20枚程度の事業計画書のようなものが必要になるケース、簡単なものは1、2枚で済むケースもある。元の省庁でいろいろと違うので、使いやすいか使いにくいかが選別できていないところもある。実際使っている制度もあります。

中小企業診断士や税理士などの特定支援機関にお願いすることもあるが、特に大きめの設備投資をされる際には非常に有効なものであると思います。

《委員長》

事業者の方はどうですか。大体の内容についてのご理解はしていただいているか。

《委員》

生産性向上特別措置法では、税制優遇措置は固定資産税だけだと思うが、企業が申請して市で認定するまでにどのくらいの期間がかかるのか。

見積書をつけて計画書をつけて機械設備の導入をする場合に、設備は、発注して3カ月4カ月後でないとな入できないのが現状だと思うが、その間に認定されればいいが、されなかったら困る。その支援措置も、流れのタイムラグについて教えていただきたい。

また、それと合わせて甲斐市の融資制度がいくつかあるが、利子補給の支援などと税制の特例措置が両方できるのか。

《事務局》

生産性特別措置法は5月に制定されたばかりの新しい法律です。市が作成する導入促進計画等の説明会は5月28日に事務局3人が参加するので、今ご質問があった内容等を確認させていただき、次回の会議で回答させていただくということによろしいでしょうか。

《委員長》

そうですね。

《委員》

関連質問で、融資制度などの施策の相乗効果を考えると、投下固定資産の減免がありつつ、それを導入するときに今ある市の融資制度は小口ですので設備投資で対象になる融資はないのではないかと思うが、小口だけでなく企業を支援するような融資制度をご検討いただければありがたいと思います。ただ予算措置も必要なことになりますので、すぐというわけにはいかないと思いますが。

(3) アンケート調査について

《事務局》

資料をもとに目的と「甲斐市内事業者アンケート（案）」・実施時期について説明。

《委員長》

このアンケート調査は全事業所が対象になりますか。

《事務局》

会員、会員以外の方を対象にするのか、回収率、時間なども現在、商工会と協議をしているところです。

《委員長》

アンケート調査を実施し、実態を把握する。それを受けて今後どうするかということを考えていく。

《委員》

小規模事業者を支援する立場からすると、このようなアンケートを元に、市独自の中小・小規模企業施策ができるのは非常にありがたいです。

アンケートに協力するにあたり、条例に基づいての施策形成となるので、十分に効果が発揮できるように市と協議を重ね、指揮、助言をいただきながらアンケート調査を進めさせていただければと思っております。

《委員長》

アンケート内容は資料にあるような20問程度になります。その内容につきましては商工会と市との打ち合わせで基本的には実施していくのか。

《事務局》

はい。このような内容をさらに精査させていただきながら進めていくということでご理解を委員の方にとらせていただきたいと思いますと考えています。

《委員長》

実施予定はいつか。

《事務局》

今後、契約をして、夏に2ヶ月くらいで配布、そして回収し、内容のデータ確認等

をしたいと考えております。

《委員長》

そうしますと、委員がアンケート(案)を見て、内容の修正や追加等の意見がある場合はどうしたらよいか。

《事務局》

市にご連絡いただきたい。商工会とは何回も協議しながら最終的なアンケートを作成したいと考えているので、6月15日までにご連絡、ご意見をいただければと思います。

《委員》

先程の4ページの設備投資の件で、予定がある、ないではなく、市の融資制度を知っていますか、あるいは生産性向上特別措置法について利用されますかなどを聞いてはどうか。

事業承継の税制で、今年の4月1日から時限立法ですが、特例事業承継税制、これは法人に限ると思いますが、代表者が生前に持ち株を後継者に任せれば、税制優遇される。これについても踏み込んで、制度を知っているか、活用しているか調査していただきたい。

《委員》

6ページの問19。「必要と思われる施策について○を付けてください。」の設問に、いくつでも可能とか、いくつまで可能などを、表記したほうがいいと思います。

《委員長》

では、アンケート内容について、まだ意見等がありましたら商工観光課へ6月15日までにご連絡をお願いします。

(4) その他

《事務局》

公益財団法人山梨産業支援機構の方でインキュベーションルームといって起業や創業するために活用する入居者を支援する施設があります。甲斐市商工会の双葉支所が空きになっている状態ですが、そのような施設が創業などの支援で活用できないかと考えているのですが、いかがですか。

《委員》

建物自体の耐震性がないので、倉庫扱いになっている、居住はできないので双葉の商工会は使っていない。

使用制限されており、創業支援で事務所を作るなどの用途には使用できない。

《事務局》

わかりました。

《委員》

今とてもいいことをおっしゃられましたが、逆に市の施設や、合併して空いた建物などをそのように活用することが出来るのではないのかと思いました。

《委員》

生産向上性措置法は、設備だけですか、それ以外のものは利用できないのか。例え

ば商売の為に駐車場が狭いので、土地を買ってそこを駐車場にするので減税などは。

《事務局》

これについては、中小企業の方が、機械、設備投資などが負担になっているということから生まれた法律となっているので、償却資産のみ減税することと聞いております。

《委員長》

今、非常にいい意見でして、これは市の予算の関係もあるのでなんと言えませんが、ある市では機械を買った時にその機械の購入費の何%か、最高限度を決めて年間何件か決めて助成をしている例もあるようですので、機械に限らず、償却の設備に係るものがあればいいのではと思います。

実は商工会による小規模企業持続化補助金という制度があるのですが、その小型版でも市の方でご検討いただければ。と昨年度の2・3月の時に私の方から意見をさせていただいた。

《委員》

アンケートの最後の設問で必要と思われる施策について聞いていますので、今おっしゃったようなことと結びついていくと思います。そうすると非常にありがたいと思います。商工会についてみると、南部町が国の補助金を少し小型にした、持続化補助金の南部町版を作っておりまして、予算措置も100万以内の話だと思います。アンケートを通じてそのようなことをこの会議で検討していただければありがたいと思います。

《委員》

まず1つめが、今年度の県予算の産業振興で山梨県では、中小企業の人材確保支援、あと外国人の就業、就職促進、人不足の解消、あと先端技術の活用の助成というようなことをうたっていると思います。それに対して、地域の中小企業の為になる施策というところで甲斐市として県とどういう形で連携をしていくようなお考えなのか。おそらくかなり費用をかけることになり、県が予算をとっていると思いますのでその予算について甲斐市はどのようなアクションを起こしていくのかお伺いしたい。

あと1つ、産学官民の連携とそこに金融機関が入ると思うが、今年「FAAVOやまなし」というクラウドファンディングが山梨大学主導で、県と各金融機関が入って設立されたのですが、実績を見ると1件30万円といったものが20件前後の実績がでています。甲斐市にはないので、そういったものの活用はどのように考えられているのか。どのような周知をするのか。事業者が資金調達をする新たな方策の1つだと思う。実際にゆず味噌を作った案や桃畑のテーマパークなども本当に数十万あればできる。一番少ないのは一万円調達しようというものもあるのですが、非常に身近になってきているものの活用はどうかというところです。

《委員長》

県の施策との連携についてと、もう1つクラウドファンディングの利用についてということに関する市としての意見という事でしょうか。

《委員》

クラウドファンディングは民間が立ち上げたものではなくて、産学管連携の中で山

梨大学と県庁も立ち上げに係っているものなので、これに対しての周知、利用について、商工会も係ってくると思うのですが。

《事務局》

初めに県との連携ですが、それは今年度予算で県が計上したものに対して、市の事業として上乗せをするのか、または県の事業とは別に市単独で考えていくのか。と
言うことでしょうか。

《委員》

県の事業に上乗せする形です。

《事務局》

例えば、先ほどの補助金の実績報告の中で小規模企業者小口資金融資制度が平成19年度以降使われていないとのことでしたが、市からの保証料の補助が2分の1で、県からの補助が4分の1あります。そのため、この制度をそのままにしていたのですが、南アルプス市や甲府市では地域の金融機関と協議を進め、高かった利率を下げるという事業を展開しています。本市についても、利率を下げ、更に制度を利用してもらえようにして行こうと考えています。それには県の保証料の補助も4分の1のままで進めたいと思っています。

県の事業が市の事業と必ず結びつくかは、なかなか難しいので、そこも検討していきたいとは考えています。

《事務局》

クラウドファンディングについては、まだ市の方ではそれに特化した形ではまだ行っていません。

《商工会》

例えば広報とかで事業者に向けての周知の機会もあるので、山梨県にこういう制度あるという周知をし、活用される方がいらっしゃればいいのかと思います。

《委員》

市に知っていいいただいて、周知してもらいたい。

《委員長》

県の同じような会議で委員をしていて、今年7月に行うので、その席の状況、県の動向等もみなさんに次の会議にて報告したいと思います。

クラウドファンディングについては、みなさんご存知だと思いますが、単純に言う
とインターネットによってその事業に賛同してもらい、お金を集めるというシステムです。いろいろある中の1つが「FAAVO やまなし」といい、山梨大学が中心となっているクラウドファンディングです。クラウドファンディングはいろいろなところでやっていますので、市がどのように絡むのかというところはなかなか難しいところがあると思います。ですから、また市の方で状況を検討していただきまして、委員さんがおっしゃったようにお手伝いできるところは手伝うという形になると思います。

《委員》

先ほど空き家の話が出ましたが、女性がこれから長生きし、何かやろうという時や、NPOを立ち上げたときなどに事務所の場所探しに苦勞するほか、その施設を借りる

のに資金がかかることがある。

また、高齢の方でも手作りのものを売るということを考えても、イベントに出すぐらいしか機会がない現状。これからの寿命 100 年時代といわれている中で、いきいき生きるためには、ボランティアだけでなく、空き家などで「こういうことができますよ」というような場所があるといいなと思いました。

子育て世代も高齢者も特技を活かして少しでもお金を稼げたらいい、続けていく、つないでいくという傾向があると思います。

《委員長》

空き店舗は、甲斐市商工会ではどうでしょうか、甲府市ではいろいろと問題になっているようですが。

《委員》

市で HP に出しているのは工場の物件で、空き店舗はない。

《事務局》

甲府市では率先して内装設備工事費を出すなどしている。また、韮崎市でも上限 50 万円補助率 50% で改修費を補助している。どちらも商店街の衰退が顕著に現れていると思うが、今のところ甲斐市ではそのような情報は入っていない。

《委員長》

新しく事業を起こす人たちは、最初はお金がないですから、事務所を安く借りれる場所など、もしくは女性の方たちが作っているものをいろいろ展示できるスペースがあれば、いろいろな新しい芽が出てくるような気がします。

《委員》

そういう地域から賑わいが出ると思います。

例えば、商売でなくても、みんなが集まって物を売るとか、NPO を作るというのは、その地域の利益となり、賑わいになり、地域が元気になる、潤いになるのは良いと思います。

《委員長》

そういう場所があればいいですね。

《委員》

今、長寿推進課では認知症の問題として、認知症の方が気軽に集まれる場所を探して拡大している。私の考えでは、認知症の方だけでなく、子どもや障がい者の方、子育て中の方、元気な方などみんなが集まってその地域を活性化していけるようなことが出来たら良いと思います。実際に石川県では、ある地域でモデル的に行い、その地域の中で、大学生などいろいろな方が居住し、地域がすごい活性化しているという説明を聞いた覚えがあります。甲斐市の中でも少子高齢化が進んでいますが、人々が気軽に集える場所が出来れば、何かちょっとしたものを売る、買うなどができるのも良いと考えました。

認知症関係を中心に拡大しているんな方が集まれるところ、いろんなことが出来るところが出来たら良いと考えました。

《委員》

アンケートについて、設備投資、事業継承等の税制についての項目があるが、アン

ケートを配布する際に、法律に関する資料を添付することで相乗効果が発生すると思う。事業継承の制度など、皆さんご存じないかと思imasので、簡単なものを添付し、詳しくはこちらのほうに、と言うような形にすれば周知が一層図れると思うので、検討していただけたらと思imas。

《事務局》

今年度の予定等の説明をさせていただきたいと思imas。

今後、商工会とアンケートについては精査させていただき、実施の方を考えています。

秋頃、講師の方をお招きし、中小企業者と小規模企業者向けの講演会等を開けたらと考えております。

そして、アンケート調査の結果の集計ができた、来年の1月くらいに第2回目の会議開催を考えており、みなさんの意見を伺いたいと思imasのでよろしくお願いいたします。

《委員長》

議事はこれで終わりにしたいと思imas。

[議事終了]

4 閉 会

《事務局》

委員長ありがとうございました。閉会に入らせていただきます。本日は貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして会議を終了いたします。

終了時間:午前11時10分